



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
令和2年10月2日

担当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課

課長 米村 慎二

主任監察監督官 佐藤 浩一

<電話> 011-709-2311

(内線 3541)

報道関係者 各位

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

～過重労働解消に向けた監督指導や無料の電話相談などを実施～

北海道労働局（局長 ^{うえだ} 上田 ^{くにお} 国土）では、「過労死等防止対策推進法」に基づく11月の「過労死等防止啓発月間」中に、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図る観点から、「過重労働解消キャンペーン」を実施し、以下の取組を行います。

【「過重労働解消キャンペーン」取組概要】

- 1 使用者団体や労働組合に対し、北海道労働局長による協力要請を行います。
別途、記者発表予定です。
(1) 北海道経済連合会ほか
(2) 日本労働組合総連合会北海道連合会
- 2 無料電話相談を実施します。（取材可）
「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、北海道においては北海道労働局の担当官が相談に対応します。別途、記者発表予定です。
実施日時 11月1日（日）9:00～17:00
フリーダイヤル 0120（794）713
- 3 長時間労働にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場、過重労働が疑われる事業場、極端に離職率が高い事業場等への監督指導を実施します。
- 4 北海道労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。（取材可）
北海道労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業訪問を実施し、働きやすい職場作り、効率的な働き方に向けた企業内の取組事項をご紹介します。別途、記者発表予定です。
- 5 過労死等防止対策推進シンポジウムを11月27日（金）13時30分よりホテルポールスター札幌で開催します。（取材可）
別途、記者発表予定です。

6 関連ホームページ

(1) 厚生労働省過重労働解消キャンペーン特設ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

(2) 「過労死等防止対策推進シンポジウム」ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

(3) 過重労働解消のためのセミナー（オンライン）

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajuuroudou.html>

(4) リーフレット等

厚生労働省過重労働解消キャンペーン特設ページからダウンロードできます。